

秋田市告示第103号

子ども・子育て支援法（平成24年法律第65号）第27条第1項の規定に基づき、特定教育・保育施設を次のとおり確認したので、同法第41条の規定により告示する。

令和5年3月28日

秋田市長 穂 積 志

1 教育・保育施設の種類、当該施設の名称および所在地ならびに当該特定教育・保育施設の設置者の名称

施設の種類	施設の名称	施設の所在地	設置者の名称
認定こども園	かんば認定こども園	秋田市牛島西一丁目7番42号	社会福祉法人濤標会
幼稚園	将軍野幼稚園	秋田市将軍野青山町11番18号	学校法人加賀谷学園
幼稚園	飯島幼稚園	秋田市飯島鼠田三丁目2番75号	学校法人加賀谷学園
幼稚園	手形山幼稚園	秋田市手形山東町1番37号	学校法人加賀谷学園
幼稚園	わかば幼稚園	秋田市山王三丁目1番24号	学校法人わかば学園

2 1に掲げる施設を確認した年月日

令和5年4月1日